

郡山市高齢者運転免許証返納推進事業に係る  
通知書兼利用資格者認定証（利用券）の氏名誤りによる  
交付について

2023年5月30日  
郡山市市民部  
セーフコミュニティ課  
課長 伊東 洋祐  
TEL：924-2151

郡山市高齢者運転免許証返納推進事業通知書兼利用資格者認定証（利用券）の交付に当たり、1名の方に、氏名の漢字を誤って交付したことが判明しました。

- 1 誤交付した文書 「郡山市高齢者運転免許証返納推進事業通知書兼利用資格者認定証（利用券）」
- 2 判明の経緯
  - ・令和5（2023）年5月26日（金）に本人（70歳代男性）がセーフコミュニティ課に来所し、申請者が記入した申請書を受付け、データを入力した。
  - ・出力した通知書兼利用資格者認定証（利用券）を受付けした職員と入力した職員でダブルチェックを行った。
  - ・通知書兼利用資格者認定証（利用券）を本人と一緒に内容の確認を行い、その場で利用券を交付した。
  - ・令和5（2023）年5月30日（火）に本人から名前に誤りがあると連絡があり、誤交付が判明した。（名前の漢字1文字の誤り）
- 3 原因及び影響 申請者の名前を入力した際に漢字の変換ミスに気付かず出力してしまった。さらに、確認した際にも誤りに気付かず交付したため。
- 4 対応 誤交付のあった方に対して謝罪し、正しく印字した利用券と交換いたしました。（5月30日完了）
- 5 再発防止策 利用券の印字内容のチェックは、複数名で行っていましたが、これをさらに徹底いたします。入力時、読み仮名で入力すると多くの変換文字が出てしまい誤りの原因となるため、名前の漢字を一文字ずつ入力する方法に改めました。

※郡山市高齢者運転免許証返納推進事業について

車の運転に不安を感じる高齢者の方に、運転免許証の自主返納を促し、交通事故を未然に防止することを目的としており、75歳以上の方で運転免許証の全てを返納された方にバス・タクシー利用券（5,000円分）を交付する制度です。（平成29年8月から実施）